

## 令和7年度 平和学習青少年派遣事業 実施要領

市川市では、生命の尊厳を深く認識し、世界の恒久平和を願い、昭和59年（1984年）11月に「核兵器廃絶平和都市」を宣言した。それ以来、この宣言に基づく平和意識の啓発と高揚を図るため、様々な平和啓発事業を実施してきた。

市民の約9割が戦後生まれの戦争を知らない世代となっている中で、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを継承するために、青少年への平和教育を推進していくことが、平和啓発事業を展開していくうえで重要であると考えている。

そこで、戦後80年が経過する今年は、周年事業として、中学生を対象に「平和学習青少年派遣団」（以下「派遣団」という。）を編成し、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして、平和の尊さを学ぶため、広島市への平和学習青少年派遣事業を実施する。

### 1. 事業の目的

広島市で開催される平和記念式典やヒロシマ青少年平和の集いに参加し、現地でのフィールドワークや全国の青少年とともに学習することを通して、被爆の実相と平和の大切さを知り、帰市後、平和学習で培った成果を市・学校・地域の平和啓発活動に貢献してもらうことを目的とする。

### 2. 主催

市川市

### 3. 期日・派遣先

令和7年8月5日（火）～7日（木）2泊3日・広島市

### 4. 派遣団の構成及び派遣人員

（1）中学生 16名

（2）引率者 4名（総務課職員 2名、教職員または教育委員会職員 2名）

※その他、添乗員 1名

### 5. 費用負担

交通費・宿泊費などの派遣にかかる費用は市が負担する。

### 6. 選考方法

（1）中学生

対象：平和学習に関心があり、市川市立中学校・義務教育学校に在籍している生徒で心身ともに健康である者。

- ・校長は、上記に該当する生徒1名を推薦する。  
(市内市立中学校15校・義務教育学校1校から原則各1名を派遣するものとする。)
- ・校長は、提出された申込書(様式第1号)に推薦書(様式第2号)を添えて、総務課に提出する。

(2)引率者(教職員または教育委員会職員2名)

対象:市川市立中学校・義務教育学校または教育委員会に所属し、派遣事業に関する学習の補助及び生徒指導を行うことができる者。

- ・推薦書(様式第3号)に基づき、主催者と教育委員会が協議のうえ決定する。

## 7. 団員(中学生)の役割

- (1)事前学習(全2回)、報告会などの会合に出席。
- (2)派遣終了後、団員は感想や記録をまとめた報告書を作成する。また、派遣報告会に出席し、報告を行う。
- (3)在学する学校では、この平和学習に参加した感想や自分が感じたことを他の生徒にも共有する。
- (4)家庭、地域等において平和の大切さを広める。
- (5)派遣終了後、市が実施する平和啓発事業に協力し、より多くの市民に平和の大切さを訴える。

## 8. 派遣日程

- |      |         |  |
|------|---------|--|
| 第1日目 | 8月5日(火) | 市川駅集合、出発、東京駅発～広島駅着(新幹線)<br>広島市内見学      |
| 第2日目 | 8月6日(水) | 平和記念式典参列、平和公園・市内見学                     |
| 第3日目 | 8月7日(木) | ※「ヒロシマ青少年平和の集い」参加<br>広島駅発～東京駅着、市川駅着、解散 |

※「ヒロシマ青少年平和の集い」

### [目的]

全国の自治体が派遣する青少年と広島の青少年たちが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで若い世代の平和リーダーを育成していくことを目的として、広島平和記念資料館が実施している。

### [内容(予定)]

- ①広島の中高生による原爆被害の概要説明
- ②被爆体験講話(その後、質疑応答)
- ③グループ討議(全国から集まった青少年たちをグループに分けて、いくつかのテーマについて話し合う)

## 9. 今後のスケジュール（予定）

5月30日（金）	派遣生徒及び引率者の推薦書提出期限（総務課へ提出。）
6月上旬	派遣生徒及び引率者の決定
6月中旬	派遣生徒及び学校に決定通知書を送付
6月28日（土） 午前	オリエンテーションの開催（事前学習①） ・派遣事業についての説明 ・平和学習（被爆体験講話、戦時下の市川市の様子） ・派遣生徒同士の交流など
7月下旬	出発式の開催（事前学習②） ・市長・教育長への出発の報告 ・スケジュールの最終確認など
8月5日（火） 8月6日（水） 8月7日（木）	出発（市川駅集合）、市川駅→東京駅→広島駅→広島市内 平和記念式典に参列、市内見学 青少年平和の集い、広島駅→東京駅→市川駅、解散
8月中旬～下旬	市長、教育長への「帰市報告会」を開催 ・市長、教育長への報告 ・総務課への派遣報告の提出 ・平和リーダー認定証授与式など
11月中旬	市民向け『派遣報告会』の開催

### 【その他】

- 派遣生徒は、在籍する学校において、平和学習青少年派遣事業に参加した感想など、平和学習で自分が感じたことを発表する。  
(クラスのホームルームでの発表、昼休みの校内放送、派遣報告の掲示など)
- 総務課において、派遣生徒から提出された報告書を取りまとめ、冊子「市川市平和学習青少年派遣団報告書（仮称）」を作成し、小・中学校、市立各図書館など教育機関に配付する。

### 【問い合わせ先】

市川市役所 総務部総務課 総務グループ

電話 047（712）8643（直通）

〒272-8501 市川市八幡1丁目1番1号